

# 平成24年度事業運営方針

## 1 はじめに

平成20年12月1日に公益法人制度改革関連法が施行となり、当社は、従来の民法上の財団法人から新法に基づく「特例民法（財団）法人」へと法制度上の位置づけを変えました。

当社は、平成22年1月に公益認定を目指して取り組む新たな事業に対応した定款変更認可を申請し、都知事の認可を受け現行の各種事業を運営しています。

平成23年5月には、公益財団法人への移行認定申請を行い、東京都公益認定等審議会から都知事に対し、「当社は、公益財団法人として法の基準に適合すると認めるのが相当である。」旨の答申が行われています。当社では、この答申を踏まえて現在、平成24年4月1日付けで新たな公益財団法人への移行を行うための作業を進めています。

今後は、公益財団法人の名に相応しい当社独自の公益的な取り組みを更に拡大、発展、充実させていきます。

## 2 事業運営方針

当社が担う事業については、従来、専ら区が行ってきた苦情処理や区民指導を伴う業務、区民相互間や民間事業者相互間の調整を要する業務および業務の受け皿となる民間事業者が存在しない、ないしは育っていない分野の業務を主たる対象とするものです。

今後、公益法人制度改革の主旨である豊かな「公」の実現に向け、当社独自の公益的取組を一層拡大・充実するとともに、公社の持続的発展に向け、公社組織の活性化と安定的な経営基盤の確立を図り、真に区民に必要とされる公益法人を目指します。

### （1）まちづくり事業

「まちづくりセンター事業」は、練馬区まちづくり条例に基づく相談・支援業務にとどまらず、まちづくりのコーディネーター役としての機能を一層充実・強化するとともに「景観」「農地共生」「ユニバーサルデザイン」の3つのテーマを軸として、多面的かつ総合的なまちづくりを実践します。

また、区が進めるまちづくり事業への区と協働した取り組みである「まちづくり推進事業」については、2地区においてまちづくり事業の推進、計画の企画・立案、住民等の合意形成活動、関係機関の調整等の業務に取り組みます。

### （2）自転車等の適正利用に関する事業

区内各駅周辺に設置している区立自転車駐車場およびタウンサイクル7施設については、平成23年度から平成27年度までの5年間指定管理者として施設を運営していきます。とりわけ、指定管理者選定の過程で当社が提案した方策等については、組織体制の強化・充実を図りその実現に努めるとともに、自転車関連5事業（駐車場運営、撤去、保管・返還、案内誘導、問い合わせ対応）を連携させ、一体的かつ総合的に練馬区

全域における自転車の適正利用を推進します。

放置自転車対策については、地域の方々が放置自転車や自転車駐車場の問題を地域のまちづくりの課題として受け止め、自転車利用者に対して、公社と協働して交通ルールや交通マナーの意識啓発を図るために、区内鉄道各駅を単位とした自転車対策地域協議会の設立を支援していきます。

また、道路交通法の基準に適合した自転車の普及啓発を目的とした「幼児2人同乗用（3人乗り）自転車のレンタル事業」やパークアンドライド方式の「無料自転車駐車場事業」および放置自転車対策の一環として西武鉄道㈱と連携して当社が整備した「豊島園駅前自転車駐車場（有料）」については、公社自主事業として運営します。

### （3）資源循環の推進に関する事業

当社は、平成22年4月から資源ごみである容器包装プラスチックおよび粗大ごみの全区的な回収計画の作成と回収作業、作業管理等の新たな業務を区からの委託を受けて取り組んでいます。

また、平成22年11月からは練馬区資源循環センターを受託運営し、当該施設を拠点として、資源循環推進に係る区民・事業者への普及啓発、相談等の業務をはじめ、粗大ごみの中から再使用可能な家具等を選別、修繕し区民に提供する事業やリサイクルを推進する事業者の活動支援と事業者のネットワーク化に取り組んでいます。

加えて、平成23年度からは、家庭廃食用油からバイオディーゼル燃料を精製する事業、粗大ごみの中から金属を回収して資源として有効活用する金属資源化事業および町会等が古紙等を回収する集団回収の実施団体拡大への取り組みを通して、資源循環型社会の形成と地球温暖化防止に貢献していきます。

### （4）地球温暖化の防止対策に関する事業

区民、事業者、区の三者が連携・協力して「地球温暖化対策」を推進するための組織として、「地球温暖化対策地域協議会」が平成22年5月に設立されました。

当社は、日常生活に起因する温室効果ガスの排出抑制に関する必要な措置を検討・協議する「地球温暖化対策地域協議会」の構成会員となると同時に事務局業務を区から受託し、協議会の運営や協議会が企画する具体的な事業の展開を積極的に支援していきます。

また、平成24年度からは、温室効果ガスの排出抑制をはじめ、資源ごみのリサイクル等による環境への負荷の一層の低減を目指し、練馬まつりと同時開催で実施する環境イベント事業を新たに主催運営します。